



平成24年1月20日

浪江町長 馬場 有 様

東京電力株式会社
取締役社長 西澤 俊夫



ご 回 答

弊社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所における事故（以下、「本件事故」といいます。）により、みなさまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、避難されている方々の一日も早いご帰宅の実現とみなさまが安心して生活していただけるよう、引き続き安定状態の維持に全力で取り組んでまいりますとともに、本件事故に伴う損害賠償につきましても、迅速かつ公正なお支払いが実施できますよう、誠心誠意取り組んでまいります。

さて、1月11日付にて賜りました「土地及び家屋に係る損害賠償請求の必要書類に関する要求書」につきましても、下記のとおりご回答申し上げます。

弊社といたしましては、避難された方々への賠償に対する貴町のご尽力に、深く御礼申し上げますとともに、弊社の対応に至らぬ点がありましたことについて、反省し対応してまいります。何卒、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

原子力損害賠償のご請求に関しまして、今後とも、貴町のご意向を重く受け止め、可能な限り自治体の皆さまに過度の事務負担がなるべくかからぬよう、検討を進めてまいりますとともに、避難された方々への迅速かつ公正な賠償を行うために、貴町より書類発行のご協力をお願いする必要があるような場合には、事前にご相談させていただくよう努めてまいりますので、よろしくご理解の程お願い申し上げます。

以 上